

五管区水路通報第 17 号

(455項 - 476項)

平成 15 年 5 月 2 日

第五管区海上保安本部

=====

第 455項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域付近)	・ 射撃訓練
第 456項	紀伊水道南方		・ 救難訓練
第 457項	阪南港	泉佐野航路	・ 灯浮標交換作業
第 458項	大阪港	堺泉北区、第 6 区	・ 灯浮標交換作業
第 459項	大阪港	大阪区、第 3 区	・ 架橋改修工事
第 460項	尼崎西宮芦屋港及び付近		・ 灯浮標交換作業
第 461項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	・ 潜水調査作業
第 462項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ ヨット帆走訓練
第 463項	神戸港		・ 船舶通航信号所一時業務中止
第 464項	神戸港	第 3 区	・ 小型船実技講習
第 465項	神戸港	第 3 区	・ 小型船実技試験
第 466項	神戸港	第 5 区、第 6 区	・ 灯標等について
第 467項	神戸港付近		・ ヨットレース
第 468項	明石海峡	垂水漁港西方	・ 養浜工事
第 469項	大阪湾		・ 観測用浮標設置
第 470項	東播磨港東方	江井ヶ島港東方	・ 潜水調査作業
第 471項	東播磨港	航路	・ 灯浮標交換作業
第 472項	播磨灘	上島南方	・ 灯浮標交換作業
第 473項	淡路島	都志港	・ 離岸堤築造工事
第 474項	淡路島	湊港	・ 突堤築造工事
第 475項	四国南岸	室津港	・ 埋め立て工事
第 476項	北太平洋北西部		・ 水路測量

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

=====

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 16 号

(4 月 25 日 発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
和歌山下津港付近	灯台灯質等変更	W1144-W1143-W150C	593
大阪港、大阪区、第 6 区	海底電力線撤去	W106-W77-W100A W123-W1107-W1103 W150A-W106	594
神戸港、第 2 区	岸壁完成、航泊禁止区域廃止等	W101A-W1103	595
神戸港、神戸西航路及び付近	灯台設置、灯標廃止	W101B-W101A-W131-W106 W1103-W150A-W100A	596
姫路港、飾磨区、第 1 区	水深、岸線について (補正図)	W134B	582
鳴門海峡付近	魚礁設置	W150C-W106	597

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

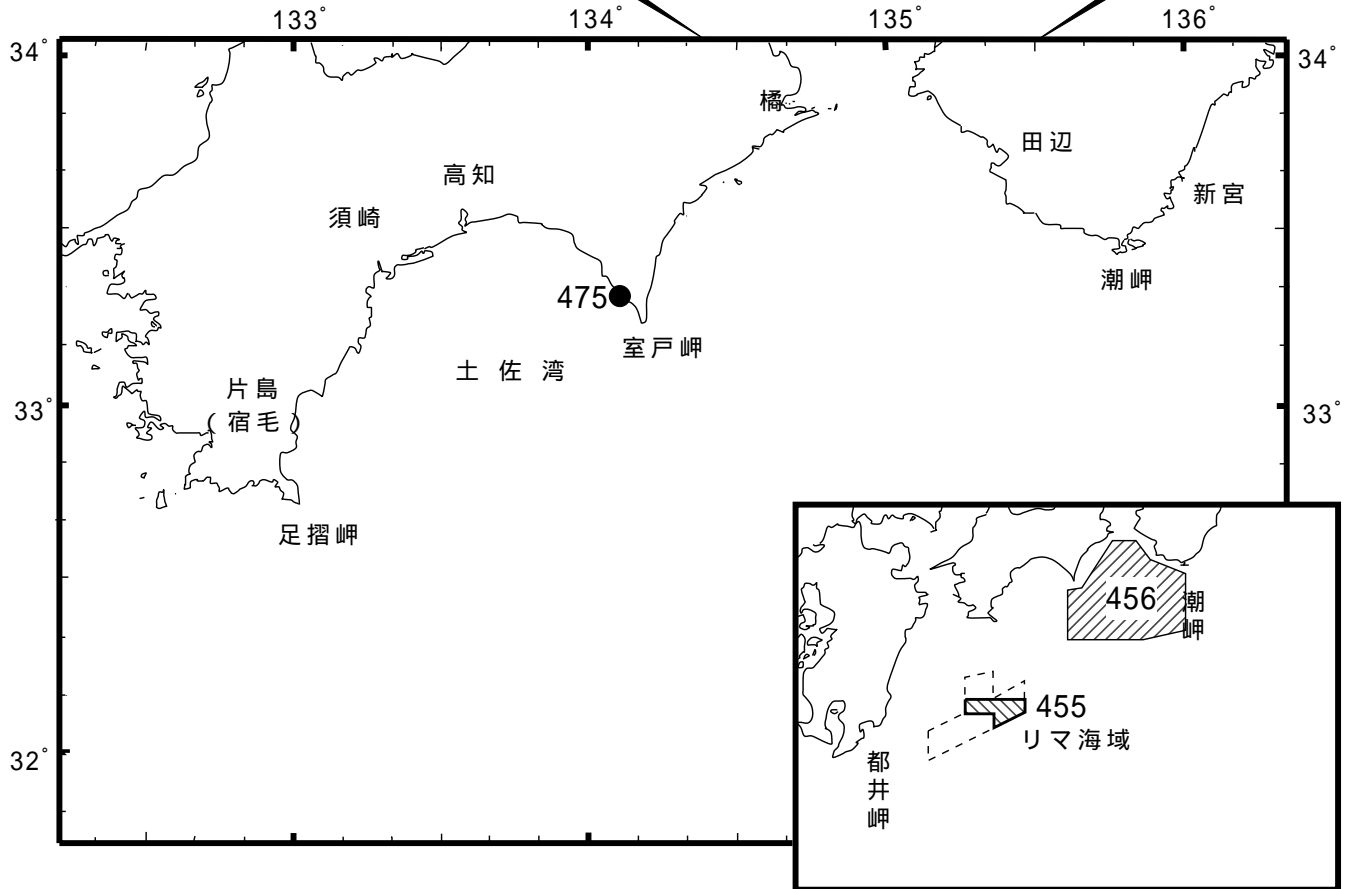
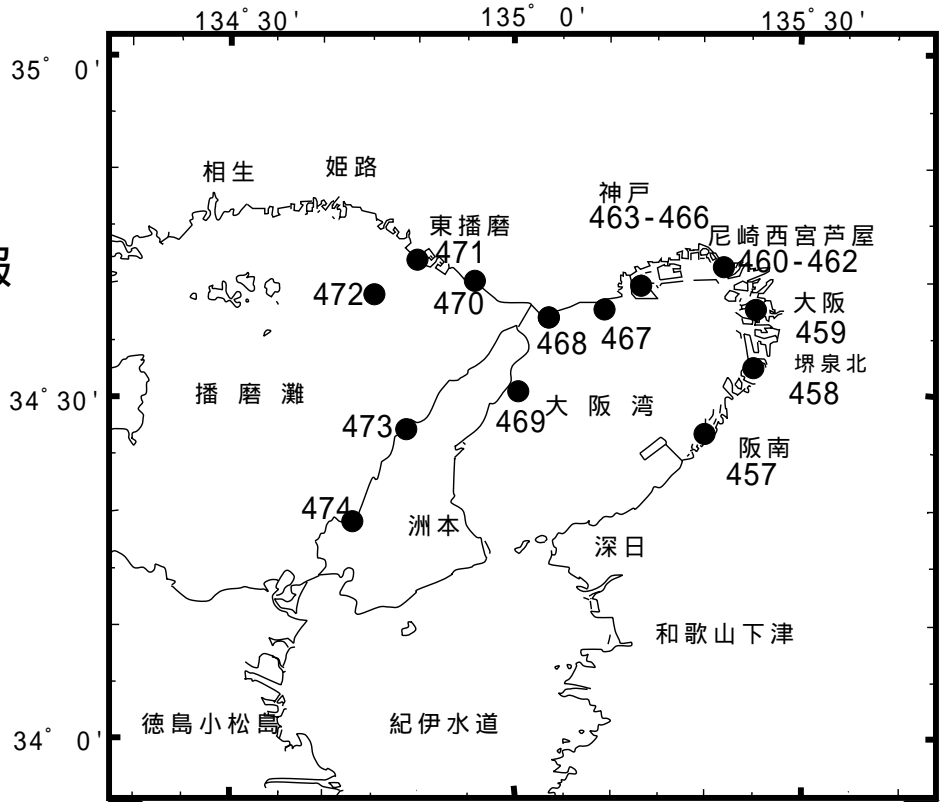
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第17号

索引図



15年455項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練
自衛艦5隻による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成15年5月20日~22日(予備23日)の0600~1800

区 域 6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48.2N 133-29.8E
- (2) 31-42.2N 133-29.8E
- (3) 31-28.2N 132-59.8E
- (4) 31-36.2N 132-59.8E
- (5) 31-36.2N 132-37.9E
- (6) 31-48.2N 132-37.9E

標 識 実施艦は「B」旗を掲揚

海 図 W157

出 所 防衛庁海上幕僚監部

15年456項 紀伊水道 - 南方 救難訓練

自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。

期 間 平成15年5月31日までの土、日曜日及び祝祭日を除く0800~2100

区 域 9地点により囲まれる区域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

使用火工品 フロートライト、マリンマーカー、フロートシグナル

海 図 W77 - W157

出 所 海上自衛隊小松島航空隊

15年457項 阪南港 - 泉佐野航路 灯浮標交換作業

設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期 間 平成15年5月9日の1010~1210(荒天順延)

名 称 泉佐野航路第三号灯浮標(灯台表第一巻3516)(34-26.8N 135-19.2E)
泉佐野航路第四号灯浮標(灯台表第一巻3517)(34-26.8N 135-19.1E)

海 図 W1141

出 所 五本部交通部

15年458項 大阪港 - 堺泉北区、第6区 灯浮標交換作業

設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期 間 平成15年5月14日の0950~1200(荒天順延)

名 称 泉北南第二号灯浮標(灯台表第一巻3611)(34-33.1N 135-22.8E)
泉北南第六号灯浮標(灯台表第一巻3536)(34-32.1N 135-23.7E)

海 図 W1141

出 所 五本部交通部

15年459項 大阪港 - 大阪区、第3区 架橋改修工事

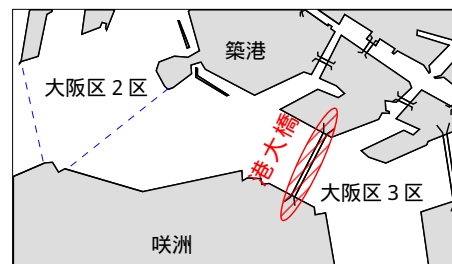
港大橋の耐震補強工事が実施される。

期 間 平成15年5月10日～16年12月31日の
0800～1700、2200～翌日0600

区 域 2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-38-32N 135-26-12E
(2) 34-38-49N 135-26-21E

備 考 橋桁下部に作業足場が設置されるのに伴い、
可航高が最大2.7メートル減少する。

海 図 W123
出 所 大阪港長



15年460項 尼崎西宮芦屋港 - 及び付近 灯浮標交換作業

設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。

1 期 間 平成15年5月8日の1330～1530(荒天順延)
名 称 尼崎第一号灯浮標(灯台表第一巻3614)(34-39.5N 135-20.7E)
尼崎第二号灯浮標(灯台表第一巻3615)(34-39.4N 135-20.8E)
2 期 間 平成15年5月15日の0850～1050(荒天順延)
名 称 尼崎第三号灯浮標(灯台表第一巻3616)(34-40.3N 135-21.6E)
尼崎第四号灯浮標(灯台表第一巻3617)(34-40.2N 135-21.7E)

海 図 W1107
出 所 五本部交通部

15年461項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 潜水調査作業

丸島地区及び尼崎沖埋立処分場周辺において、付着生物調査に伴う潜水調査作業が実施される。

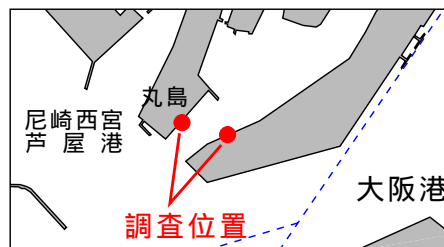
期 間 平成15年5月19日(予備20日～30日)の日出～日没

位 置 (1) 34-40-57N 135-22-23E
(2) 34-40-52N 135-22-43E

警戒船 1隻配備

海 図 W1107

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年462項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練

西宮防波堤北方において、ディンギーヨット(最大約113隻)によるヨット練習及び模擬レースが実施される。

期 間 平成15年5月31日までの0800～日没

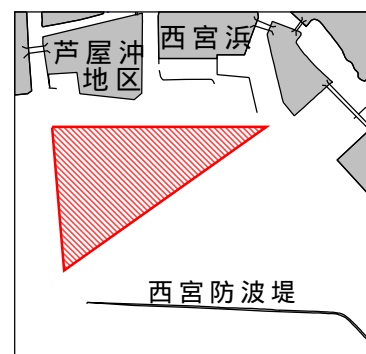
区 域 3地点により囲まれる区域
(1) 34-42-06.6N 135-20-32.1E
(2) 34-40-56.0N 135-18-34.5E
(3) 34-42-03.9N 135-18-27.3E

警戒船 14隻配備

標 識 区域内にコースを示す浮標多数設置

海 図 W1107 - W101A

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年463項 神戸港 - 船舶通航信号所一時業務中止

下記船舶通航信号所は機器点検のため、レーダ映像に基づく業務が一時休止される。

予定日 平成15年5月14日の0900～1700

名 称 神戸ポートアイランド船舶通航信号所(灯台表第一巻8109.4)(34-39.5N 135-13.1E)

備 考 緊急時には、作業を延期する

海 図 W101A - W1103

出 所 五本部交通部

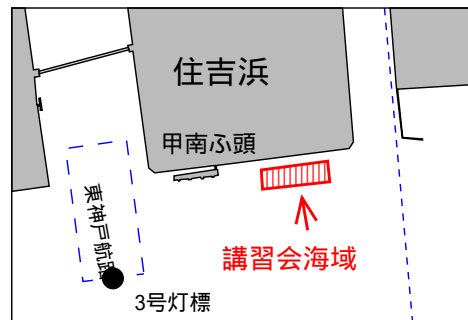
15年464項 神戸港 - 第3区 小型船実技講習

甲南ふ頭東側において、小型船舶操縦士実技講習が実施される。

期 間 平成15年5月4日、5日、9日～11日、16日～19日、23日～26日
(予備6日、12日、20日、31日)の0800～日没

区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-42-16.8N 135-18-10.9E
 (2) 34-42-15.2N 135-18-11.0E
 (3) 34-42-14.0N 135-17-58.1E
 (4) 34-42-15.6N 135-17-57.9E

警戒船 1隻配備
 標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



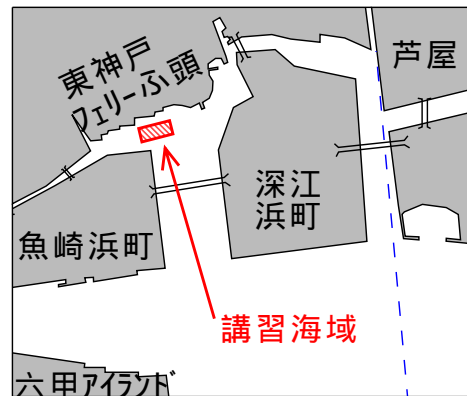
15年465項 神戸港 - 第3区 小型船実技試験

五管区水路通報15年16号447項削除

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶操縦士実技試験が実施される。

期 間 平成15年5月2日、4日、5日、11日～13日、15日～20日、
22日～28日、31日の0900～1700

区 域 34-42-49N 134-17-13E 付近
 標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



15年466項 神戸港 - 第5区、第6区 灯標等について

五管区水路通報15年15号425項削除

神戸空港進入灯橋梁工事に伴う航泊禁止区域解除に伴い、下記のとおり灯浮標及び灯標の廃止及び施設灯が設置された。

1、廃止

- 名称 (1)神戸港神戸空港島東進入灯橋梁工事区域B灯浮標
(灯台表第1巻3670.1)(34-38.0N 135-14.8E)
 (2)神戸港神戸空港島東進入灯橋梁工事区域D灯標
(灯台表第1巻3670.2)(34-38.0N 135-14.9E)
 (3)神戸港神戸空港島東進入灯橋梁工事区域E灯標
(灯台表第1巻3670.3)(34-38.1N 135-14.9E)
 (4)神戸港神戸空港島東進入灯橋梁工事区域G灯浮標
(灯台表第1巻3670.4)(34-38.1N 135-14.7E)

2、設置

- (1)名 称 神戸港神戸空港東進入灯台E一施設灯
 位 置 34-38-03N 135-14-38E
 (2)名 称 神戸港神戸空港東進入灯台E二施設灯
 位 置 34-38-04N 135-14-50E
 灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)
 光達距離 5.5海里
 灯 高 9.3メートル(平均水面上)
 備 考 各施設灯は、施設の北側及び南側に各1個設置されている。

海 図 W101A
 出 所 神戸航路標識事務所

15年467項 神戸港 - 付近 ヨットレース
須磨海浜公園沖において、クルーザー型ヨット及びディンギーヨットによるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年5月18日の0930～1330

区 域 1、3地点により囲まれる区域

(1) 34-38.0N 135-07.8E

(2) 34-37.2N 135-04.8E

(3) 34-37.0N 135-07.3E

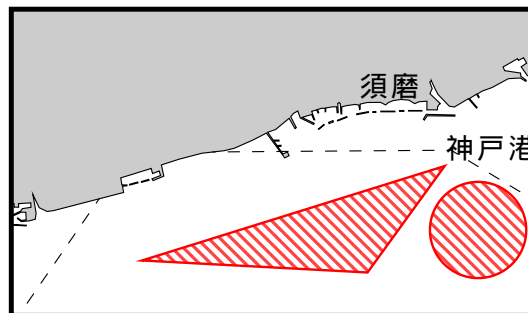
2、34-37.5N 135-08.2E を中心とする半径0.45マイルの円内

警戒船 13隻配備

標 識 区域内にコースを示す円筒形黄色浮標7基設置

海 図 W131

出 所 神戸海上保安部



15年468項 明石海峡 - 垂水漁港西方 養浜工事

舞子海岸において、養浜工事が実施される。

期 間 平成15年5月20日～16年1月31日

区 域 34-37-37N 135-02-19E付近

警戒船 配備

備 考 作業船のアンカー位置を浮標で表示

汚濁防止フェンスを点滅式黄色灯付色浮標で表示

海 図 W131

出 所 五本部海洋情報部

15年469項 大阪湾 - 観測用浮標設置

津名港沖において、観測機器を吊り下げた浮標が設置される。

期 間 平成15年5月22日～6月26日

位 置 下記2地点

(1) 34-28N 135-00E

(2) 34-22N 134-57E

備 考 浮標は白紅白旗及び点滅式黄色灯付浮標で表示

海 図 W1143 - W150A

出 所 五本部海洋情報部

15年470項 東播磨港東方 - 江井ヶ島港東方 潜水調査作業

明石市谷八木地先において、アマモ場造成法実験に伴い、潜水調査が実施される。

期 間 平成15年5月19日～21日(予備22日～24日)の日出～日没

区 域 34-39-53N 134-56-05Eを中心とする30m×50m

警戒船 1隻配備

海 図 W131

出 所 五本部海洋情報部

15年471項 東播磨港 - 航路 灯浮標交換作業

設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期 間 平成15年5月12日の1230～1330(荒天順延)

名 称 東播磨港航路第五号灯浮標(灯台表第一巻3836)(34-41.4N 134-49.5E)

海 図 W107

出 所 五本部交通部

15年472項 播磨灘 - 上島南方 灯浮標交換作業
設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。
期 間 平成15年5月12日の1415～1515（荒天順延）
名 称 播磨灘北航路第九号灯浮標(灯台表第一巻3820)(34-39.8N 134-42.5E)
海 図 W1113 - W150B
出 所 五本部交通部

15年473項 淡路島 - 都志港 離岸堤築造工事
下記のとおり、測量やぐら設置及び潜水作業を伴う離岸堤築造工事が実施される。
期 間 平成15年5月6日～8月14日（予備15日～31日）の日出～日没
位 置 34-24.8N 134-46.4E 付近
警戒船 1隻配備
標 識 作業区域を赤旗付竹竿(6本)及び黄色灯付浮標(2基)で表示
測量やぐらの上部に黄色灯設置
備 考 作業船のアンカー位置を浮標で表示
海 図 W150B
出 所 神戸海上保安部

15年474項 淡路島 - 湊港 突堤築造工事
三原川河口付近において、潜水作業を伴う突堤築造工事が実施される。
期 間 平成15年5月6日～7月20日の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域
(1) 34-19-59N 134-43-40E（岸線上）
(2) 34-20-02N 134-43-34E
(3) 34-20-07N 134-43-38E
(4) 34-20-03N 134-43-47E（岸線上）
標 識 作業区域を黄色灯付浮標(4基)で表示
海 図 W1442
出 所 神戸海上保安部

15年475項 四国南岸 - 室津港 埋め立て工事
浮津地先において、ガット船による埋立作業が実施されている。
期 間 平成15年5月15日～10月17日（予備日18日～31日）の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線に囲まれる区域
(1) 33-17-31N 134-08-30E（岸線上）
(2) 33-17-26N 134-08-22E
(3) 33-17-36N 134-08-15E
(4) 33-17-40N 134-08-27E（岸線上）
標 識 作業区域を赤旗付竹竿(2本)及び黄色灯付浮標(4基)で表示
海 図 W1140
出 所 高知海上保安部

15年476項 北太平洋北西部 - 水路測量

研究船「かいいい(4,628トン)」及び無人探査機「かいこう」による水路測量並びに潜航調査が実施される。

期 間 平成15年5月17日～6月9日

区 域 1、下記各位置を中心とする半径3海里の円内

(1) 32-21.2N 134-56.7E

(2) 32-14.7N 135-01.5E

2、下記各経緯度線に囲まれる区域

(1) 32-28N 32-42N

134-30E 134-48E

(2) 32-30N 33-50N

136-00E 137-00E

(3) 33-50N 33-53N

137-20E 137-25E

(4) 32-20N 32-50N

135-20E 136-00E

3、5地点を結ぶ線に囲まれる区域

(1) 33-30N 137-20E

(2) 32-50N 137-40E

(3) 31-10N 133-50E

(4) 31-50N 133-20E

(5) 33-00N 135-00E

備 考 研究船には、白紅白の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W1072(LCW共)

出 所 海上保安庁海洋情報部

=====

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6551(内線 315)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

流速計設置のお知らせ

第五管区海上保安本部では、洲本港から仮屋漁港までの間の沖合において次のとおり流速計を設置しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

1 期間

平成15年5月22日から
平成15年6月26日まで 36日間

2 流速計設置区域及び方法

下図に示すとおり。

3 事故防止の処置

流速計をブイに吊り下げ、もしくはブイに固定し、そのブイから5m離れた両側にアンカー用の黄色ブイを設置します。アンカー用ブイの片側には灯火（黄色、単閃光毎4秒に1閃光、光達距離5.5km）・標旗（白赤白）を掲げます。

4 連絡先

流速計の設置状況の異常に気付かれた際は、最寄りの海上保安部署または、下記までご連絡ください。

〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課
TEL (078) 391-6551 (内線325)

